

## 第179回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会 議事要旨

日 時 令和 元年10月17日(木) 13時15分～14時12分

場 所 事務局大会議室

出席者 松下、森(司)、石田、原田、山田、瓜田、濱田(幸)、前田(明)、国重、中村(夏)、山本、北村、前阪、和田、金高、濱田(初)、高橋、添嶋、赤嶺、高井、森(克)、中本、浜田(幸)の各評議員

欠席者 荻田(出張)、安田の各評議員

陪席者 緒方監事、岩重監事  
有馬(正)次長、有馬(規)室長、宮園、羽室、永松、浦口、鴨田の各課長、有馬(康)副課長

議事に先立ち、審議事項(3)「鹿屋体育大学登録商標の管理及び使用に関する細則の一部改正について」を報告事項とする旨、説明があった。

### 議 題

#### 1. 第178回議事要旨確認

資料1に基づき、原案どおり確認した。

#### 2. 学長諮問

- (1) 令和2年度以降の学長補佐、附属図書館長、学内共同教育研究施設の長及び保健管理センター所長の選考について

松下学長から、資料2に基づき、令和2年度以降の学長補佐、附属図書館長、学内共同教育研究施設の長及び保健管理センター所長の選考について説明があり、次期候補者について適任者の推薦を11月25日(月)までに学長宛申し出るよう、依頼があった。

#### 3. 学長報告

- (1) 令和元年度鹿屋体育大学常任委員会等委員名簿について

松下学長から、資料3に基づき、令和元年度鹿屋体育大学常任委員会等委員名簿について、専門委員会委員に変更があった旨、報告があった。

#### 4. 審議事項

- (1) 教員選考特別委員会の設置について

松下学長から、資料4-1及び4-2に基づき、教員選考特別委員会の設置について説明の後、諮られ、種々意見交換の結果、前阪評議員から原案に対する修正動議が提案され、採決の結果、修正動議が否決され、原案どおりとすることが了承された。

なお、その後、次のとおり一部修正を行うことが了承された。

①資料4-2「1. 教員選考特別委員会（採用選考：教授）」の「(3)応募資格1) 柔道競技に関する国際・全日本レベルの業績を有すること」の「業」を「実」へ変更する。

②同じく「1. 教員選考特別委員会（採用選考：教授）」の「(3)応募資格」に、過去の教員選考時の応募資格を調べ、応募資格として適切な「段位」を示す。

③「3. 教員選考特別委員会（採用選考：教授、准教授又は講師）」の「(1)担当科目等」に「ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を追記する。

また、「3. 教員選考特別委員会（採用選考：教授、准教授又は講師）」の「(3)応募資格2)近い将来「総合的な学習の時間の指導法」が担当できること」の「近い将来」について、質疑が行われ、松下学長から、教員選考特別委員会において、十分議論するよう要請があった。

(2) 天津体育学院（中国）との学生交流に関する覚書締結について

国重国際交流推進委員会副委員長から、資料5-1から5-4に基づき、天津体育学院（中国）との学生交流に関する覚書締結について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

## 5. 報告事項

(1) 鹿屋体育大学登録商標の管理及び使用に関する細則の一部改正について

有馬（康）学術図書情報課副課長から、資料6に基づき、鹿屋体育大学登録商標の管理及び使用に関する細則の一部改正について、報告があった。

(2) 筑波大学大学院改組に伴う本学と筑波大学との共同専攻の設置について

永松経営戦略課長から、資料7-1から7-4に基づき、筑波大学大学院改組に伴う本学と筑波大学との共同専攻の設置について、報告があった。

## 6. その他

なし